

(証券コード：9115)

2021年6月11日

株 主 各 位

神戸市中央区明石町32番地
明治海運株式会社
取締役社長 内 田 和 也

第167回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第167回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、株主様にはご自身の健康状況にご留意のうえ、株主総会へのご来場の要否をご判断いただきますよう、お願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使される際には、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 神戸市垂水区東舞子町18番11号
シーサイドホテル舞子ビラ神戸 本館3階 舞子の間

3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第167期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第167期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

~~~~~  
◎添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合、当社ホームページに掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルス感染症の今後の影響等により、株主総会の日時、場所を変更した場合、または株主総会の運営に関してお知らせすべき事項が生じた場合におきましても、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ：<https://www.meiji-shipping.com/>

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### 〈経済環境〉

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きな影響を受け、世界経済の成長率はマイナス3.3%となりました。

米国・欧州・我が国経済ともに、4～6月期の実質GDP成長率は統計始まって以来最大の落ち込みとなり、経済がコロナ禍前の活動水準を取り戻す道のは困難と予測されました。しかし、ワクチンの登場、ニューノーマルへの適応、未曾有の財政出動や金融緩和の継続により、下半期の成長率は予想を上回りました。

中国経済は、早くから経済活動の再開が本格化し、2020年中にコロナ禍前の水準に戻りました。

当連結会計年度の為替は、108円台で始まり、その後はドル安・円高基調が続き、2020年12月末には103円台となりました。年明けからは米国長期金利の上昇を背景に2021年3月末には110円台に戻しました。

##### 〈外航海運業〉

大型タンカー市況は、2020年年明けより堅調に始まったものの、1月中旬には新型コロナウイルス感染拡大による需要減によって急落する局面が見られました。3月にはOPECプラスの減産協議の決裂に伴うサウジアラビアの原油増産により備船活動が活発化し、一時的に市況の高騰が見られましたが、一方で5月にはOPECプラスによる協調減産が再開されたことにより、輸送需要が減退しその後の下落に繋がりました。7月頃からは損益分岐点とされる日建備船料30,000ドルを下回り、9月末には同10,000ドルを割る水準まで低下し、北半球の冬季需要による回復の兆しも見られず、低位で推移しました。石油製品船は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための移動制限によりジェット燃料需要が減少、そのため製油所の稼働が大きく低下したことが影響し、4～7月に一部で原油船の洋上備蓄需要に連動した市況回復があったものの、年間を通して低位で推移しました。

バラ積船市況は、大型船を筆頭に2019年末からの下落基調に年明けからの新型コロナウイルス感染拡大の影響が加わり、市況低迷に拍車がかかりました。5月にはケープサイズ主要5航路の平均日建備船料は一時2,000ドルを割り、2016年に記録した過去最安値とほぼ並びました。一方で、6月以降は経済活動をいち早く再開した中国向けの荷動きが回復し、ケープサイズ市況も急回復しました。結果として、下期のケープサイズ主要5航路の平均日建備船料は、上期から倍増し18,000ドル台となりました。中小型船については、大型船ほどの市況の乱高下は見られませんでした。同様に上半期は低位で推移し、下半期に回復をする値動きとなり、2021年年明け以降は一段の上昇を見せ堅調に推移しました。

自動車船市況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による自動車の販売・生産停止を受けて、4月以降の荷動きはほぼ半減しました。これを受けて日本と欧州のオペレーターは解撤と早期返船による船隊縮小を断行し、欧州オペレーターにおいては一部係船も実施しました。一方で、6月以降は各国の経済活動再開により完成車の荷動きは回復基調で推移し、年末には北米向けの荷動きは前年並みに回復し、資源国向けの荷動きは出遅れているものの、全体では新型コロナウイルス感染拡大前の8～9割程度まで回復しました。

コンテナ船市況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け2020年年明けから荷動きの低迷を見たものの、年央よりその反動と特に先進国における巣ごもり需要増により急回復を見せ、北米などにおける港湾施設の稼働率低下による滞船の増加も相まって、大型船において引き続き高水準で推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の外航海運業部門は、前連結会計年度に竣工・取得した船舶の稼働増に加えて、タンカー9隻、バルカー5隻、自動車船1隻の新規稼働もあり、売上高は34,506百万円（前年同期比9.7%増）となり、外航海運業利益は入渠費用の増加もあり3,540百万円（前年同期比8.6%減）となりました。また、特別損益として、当社の連結子会社が所有する船舶4隻の船舶売却益1,062百万円、船舶3隻の減損損失1,528百万円、および当社の持分法適用関連会社を連結子会社としたことによる負ののれん発生益582百万円、段階取得に係る差損455百万円を計上しています。

#### ＜ホテル関連事業＞

ホテル関連事業部門では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内客の旅行自粛の動きが広がり、また入国制限によるインバウンド需要の急激な消滅もあり、過去に例を見ないホテルの低稼働を余儀なくされる状況に陥りました。この結果、ホテル関連事業部門の売上高は5,141百万円（前年同期比56.9%減）となり、ホテル関連事業損失は1,753百万円（前年同期はホテル関連事業利益1,266百万円）となりました。

#### ＜不動産賃貸業＞

不動産賃貸業部門では、売上高は505百万円（前年同期比1.1%減）となり、不動産賃貸業利益は294百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度において売上高は40,153百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は2,081百万円（前年同期比61.8%減）、経常利益は、営業外収益としてホテル関連事業部門における雇用調整助成金、および傭船解約金を計上し、2,623百万円（前年同期比38.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,246百万円（前年同期比27.5%減）になりました。

## 事業セグメント別売上高

| 区 分       | 2019年度<br>(2020年3月期)<br>第166期 | 2020年度<br>(2021年3月期)<br>第167期 | 前期比<br>増減率<br>(△は減) |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 外 航 海 運 業 | 31,451百万円                     | 34,506百万円                     | 9.7%                |
| ホテル関連事業   | 11,918百万円                     | 5,141百万円                      | △56.9%              |
| 不動産賃貸業    | 511百万円                        | 505百万円                        | △1.1%               |
| 合 計       | 43,881百万円                     | 40,153百万円                     | △8.5%               |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は50,819百万円となりその内訳は以下のとおりです。

外航海運業セグメントにおいて、当社グループの船隊の充実と近代化を目的として、タンカー9隻、バルカー3隻、自動車船1隻および新造船建造費等の投資を行い、当該投資額は50,178百万円です。また、タンカー2隻、バルカー2隻、自動車船1隻を売却しました。

ホテル関連事業セグメントにおいて、ホテル施設等の設備拡充、取替更新等のための設備投資を行い、当該実施した投資額は594百万円です。

不動産賃貸業セグメントにおいて、ビル施設等の設備拡充、取替更新等のための設備投資を行い、当該実施した投資額は46百万円です。

### (3) 対処すべき課題

2021年の世界経済の成長率は6.0%と予測されていますが、新型コロナウイルスの変異株が発見されるなど、コロナ禍が長期化することも懸念され、その見通しの不確実性は高くなっています。

このような経済状況のなか、当社グループの経営方針は従前と変わりなく、安全、安心、安定を根本に経営基盤の一層の充実を図っていきます。

当社グループの事業の根幹である外航海運業部門については、変化する状況に的確に対応すべく船隊の整備・充実を進め、同時に安全運航体制の確保により、中長期の傭船契約を主体に、経営基盤の維持・向上に努力を重ねていきます。

ホテル関連事業部門では、新型コロナウイルスの感染者数の下げ止まりを受けて国内旅行の自粛が続く、インバウンド需要も回復せず、苦戦を強いられています。このような見通しの下、売上予測に基づく適正人員配置のコントロールや外注契約諸条件の見直し等によるコスト削減に努めていきます。

不動産賃貸業部門では、保有不動産の品質の維持・向上を図りつつ、今後とも安定的な収益確保を目指していきます。

管理面においては、変化する環境に的確に対応できるよう、優秀な人材の確保、育成を強化し、加えて、当社グループ内の種々リスクの管理体制を一層整備・強化していきます。

また、当社グループでは、内部統制およびコンプライアンス遵守についても重要課題として認識しており、その体制の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                 | 2017年度<br>(2018年3月期)<br>第164期 | 2018年度<br>(2019年3月期)<br>第165期 | 2019年度<br>(2020年3月期)<br>第166期 | 2020年度<br>(2021年3月期)<br>第167期 |
|---------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 売上高                 | 41,768百万円                     | 42,604百万円                     | 43,881百万円                     | 40,153百万円                     |
| 経常利益                | 4,096百万円                      | 4,052百万円                      | 4,255百万円                      | 2,623百万円                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 1,810百万円                      | 2,049百万円                      | 1,719百万円                      | 1,246百万円                      |
| 1株当たり当期純利益          | 55.29円                        | 62.61円                        | 52.53円                        | 37.95円                        |
| 総資産                 | 148,868百万円                    | 161,691百万円                    | 170,593百万円                    | 205,099百万円                    |
| 純資産                 | 32,254百万円                     | 34,856百万円                     | 36,660百万円                     | 38,739百万円                     |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 第167期連結会計年度より、会計方針の変更に伴い、第164期、第165期、第166期の経常利益、総資産および純資産は、遡及適用後の数値をそれぞれ記載しています。なお、会計方針の変更に関する詳細については、連結注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載しています。

##### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 2017年度<br>(2018年3月期)<br>第164期 | 2018年度<br>(2019年3月期)<br>第165期 | 2019年度<br>(2020年3月期)<br>第166期 | 2020年度<br>(2021年3月期)<br>第167期 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 売上高        | 10,136百万円                     | 10,969百万円                     | 11,269百万円                     | 11,093百万円                     |
| 経常利益       | 639百万円                        | 1,014百万円                      | 855百万円                        | 1,002百万円                      |
| 当期純利益      | 437百万円                        | 689百万円                        | 579百万円                        | 687百万円                        |
| 1株当たり当期純利益 | 12.17円                        | 19.15円                        | 16.11円                        | 19.10円                        |
| 総資産        | 22,763百万円                     | 22,285百万円                     | 21,831百万円                     | 24,529百万円                     |
| 純資産        | 6,087百万円                      | 6,515百万円                      | 6,627百万円                      | 7,367百万円                      |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金         | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な<br>事 業 内 容 |
|-----------------------------|---------------|------------------|------------------|
| BRIGHT OCEAN MARITIME S. A. | US \$ 20, 000 | 100%             | 外航海運業            |
| 東 明 汽 船 株 式 会 社             | 90百万円         | 18. 3%           | 外航海運業            |
| エム・エム・エス株式会社                | 40百万円         | 25. 0%           | 外航海運業            |
| ぎのわん観光開発株式会社                | 1, 500百万円     | 33. 8%           | ホテル関連事業          |
| 株式会社ラグナガーデンホテル              | 50百万円         | 20. 0%           | ホテル関連事業          |
| 株式会社ホテルアンヌプリ                | 50百万円         | 45. 0%           | ホテル関連事業          |
| サフィールリゾート株式会社               | 50百万円         | 100%             | ホテル関連事業          |
| 株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル   | 2百万円          | 100%             | ホテル関連事業          |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

- ① 外航海運業
- ② ホテル関連事業
- ③ 不動産賃貸業

(7) 主要な営業所

- ① 当社  
本 社：兵庫県神戸市中央区明石町32番地  
東京本部：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
- ② 子会社  
東明汽船株式会社  
本 社：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号  
エム・エム・エス株式会社  
本 社：東京都目黒区上目黒一丁目18番12号  
MK CENTENNIAL MARITIME B. V.  
本 社：Oudezijds Voorburgwal 314, 1012 GL Amsterdam,  
the Netherlands

株式会社ラグナガーデンホテル

本 社：沖縄県宜野湾市真志喜四丁目 1 番 1 号

株式会社ホテルアンヌプリ

本 社：北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ480番地 1

株式会社稚内観光開発

本 社：北海道稚内市開運一丁目 2 番 2 号

サフィールリゾート株式会社

本 社：兵庫県神戸市垂水区東舞子町18番11号

株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル

本 社：北海道虻田郡洞爺湖町清水

## (8) 営業設備

### ① 船 舶

| 区 分   | 隻 数 | 総 屯 数     | 重量屯数      | 備 考                        |
|-------|-----|-----------|-----------|----------------------------|
| 保 有 船 | 45  | 2,926,695 | 4,567,573 | タンカー、コンテナ船<br>バルカー、自動車専用船他 |
| 備 船   | 4   | 294,108   | 309,998   | タンカー、コンテナ船<br>自動車専用船       |
| 計     | 49  | 3,220,803 | 4,877,571 |                            |

### ② ホテルおよびゴルフ場

| 名 称                     | 所 在 地                       | 備 考                                          |
|-------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|
| ラ グ ナ ガー デ ン<br>ホ テ ル   | 沖縄県宜野湾市<br>真志喜四丁目 1 番 1 号   | 客室総数303室<br>地上13階建、地下 1 階建                   |
| ニセコノーザンリゾ<br>ート・アンヌプリ   | 北海道虻田郡ニセコ町<br>字ニセコ480番地 1   | 客室総数152室<br>地上 3 階建                          |
| サ フィール ホテル<br>稚内        | 北海道稚内市<br>開運一丁目 2 番 2 号     | 客室総数143室<br>地上12階建                           |
| シーサイドホテル<br>舞 子 ビ ラ 神 戸 | 兵庫県神戸市垂水区<br>東舞子町18番11号     | 客室総数247室<br>本館 地上14階建<br>緑風館 地上 8 階建、地下 1 階建 |
| ザ・ウィンザーホテル<br>洞爺リゾート&スパ | 北海道虻田郡洞爺湖町清水                | 客室総数386室<br>地上11階建、地下1階建                     |
| 早来カントリー倶楽部              | 北海道勇払郡安平町<br>早来新栄 6 7 1 - 1 | ゴルフコース(全36ホール)                               |

### ③ ビ ル

| 名 称         | 所 在 地                 | 備 考                                       |
|-------------|-----------------------|-------------------------------------------|
| 明 海 ビ ル     | 兵庫県神戸市中央区<br>明石町32番地  | 鉄骨・鉄筋コンクリート造<br>地上10階、地下1階建<br>延面積14,241㎡ |
| 明 海 京 橋 ビ ル | 東京都中央区<br>京橋二丁目18番2号  | 鉄筋コンクリート造<br>地上8階、地下1階建<br>延面積1,894㎡      |
| 明 海 三 宮 ビ ル | 兵庫県神戸市中央区<br>京町76番地1号 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造<br>地上8階、地下1階建<br>延面積3,077㎡   |

## (9) 企業集団および当社の従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 前 期 末 比<br>増 減 |
|------------|----------------|
| 523名[338名] | 38名減 [80名減]    |

(注) 従業員数は就業人員で、臨時従業員数は[ ]に年間の平均人員を外数で記載しています。

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前 期 末 比<br>増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|----------------|---------|--------|
| 陸 員     | 77名     | 17名増           | 39.5歳   | 7.9年   |
| 海 員     | 10名     | 3名減            | 25.5歳   | 2.0年   |
| 合計または平均 | 87名     | 14名増           | 37.9歳   | 7.3年   |

(注) 従業員数には、他社出向社員を含んでいます。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 残 高   |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 22,452百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 18,460百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行     | 17,380百万円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 16,671百万円 |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 12,074百万円 |

## 2. 当社の株式に関する事項

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 144,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 36,000,000株  |
| (3) 株主数        | 4,299名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 明 治 土 地 建 物 株 式 会 社     | 3,000千株 | 8.3%    |
| 三井住友海上火災保険株式会社          | 2,500千株 | 6.9%    |
| 東京海上日動火災保険株式会社          | 2,500千株 | 6.9%    |
| 京 町 産 業 株 式 会 社         | 2,247千株 | 6.2%    |
| 明 海 興 産 株 式 会 社         | 1,800千株 | 5.0%    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,794千株 | 4.9%    |
| タ ク テ ィ 株 式 会 社         | 1,700千株 | 4.7%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,261千株 | 3.5%    |
| パックスレーディング株式会社          | 1,128千株 | 3.1%    |
| 中央総合サービス株式会社            | 1,128千株 | 3.1%    |

- （注） 1. 千株未満は切り捨てて表示しています。  
2. 持株比率は自己株式（11,823株）を控除して計算しています。

### 3. 会 社 役 員 に 関 す る 事 項

#### (1) 取締役および監査役の状況

| 地 位                     | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                             |
|-------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社 長<br>C E O   | 内 田 和也  | ぎのわん観光開発(株)代表取締役社長<br>(株)ラグナガーデンホテル代表取締役社長<br>(株)稚内観光開発代表取締役社長<br>サフィールリゾート(株)代表取締役社長 |
| 代表取締役<br>副 社 長<br>C O O | 内 田 貴也  | 海運、船舶管理、コンプライアンス管掌、<br>経営企画担当                                                         |
| 代表取締役<br>専務取締役<br>C O O | 丑 嶋 淳   | 関連事業管掌、社長補佐<br>明海興産(株)代表取締役社長                                                         |
| 常務取締役                   | 土 谷 信雄  | 海運担当<br>東明汽船(株)代表取締役社長                                                                |
| 取 締 役<br>常務執行役員         | 水 野 敏郎  | 経理担当                                                                                  |
| 取 締 役<br>常務執行役員         | 笹 原 弘崇  | 総務担当                                                                                  |
| 取 締 役<br>常務執行役員         | 藤 川 仁   | 海上安全技術管掌、船舶管理担当<br>エム・エム・エス(株)代表取締役社長                                                 |
| 取 締 役<br>執 行 役 員        | 丹 生 雅之  | 関連事業担当<br>サフィールホテルズ(株)代表取締役社長<br>(株)ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル代表取締役社長                      |
| 取 締 役<br>執 行 役 員        | 本 山 喜久彦 | 海運担当補佐                                                                                |
| 取 締 役                   | 大 野 勝久  |                                                                                       |
| 取 締 役                   | 長 谷 吉博  |                                                                                       |
| 常勤監査役                   | 壺 井 圭次  |                                                                                       |
| 監 査 役                   | 松 浦 明人  |                                                                                       |
| 監 査 役                   | 遠 藤 克博  | 遠藤克博税理士事務所代表<br>千代田インテグレ(株)社外監査役                                                      |
| 監 査 役                   | 田 中 誠一  | 川崎汽船(株) 社外取締役                                                                         |

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 2020年6月26日、次の監査役が任期満了により退任しました。

監査役 藤井 照雄

監査役 杉山 健一

(2) 2020年6月26日開催の第166回定時株主総会において次の監査役が新たに選任され就任しました。

監査役 壺井 圭次

監査役 田中 誠一

2. 監査役 壺井圭次氏は、当社グループ経理部門において長年にわたり経理実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

3. 大野勝久氏および長谷吉博氏は、社外取締役です。

4. 松浦明人氏、遠藤克博氏および田中誠一氏は、社外監査役です。

5. 大野勝久氏、長谷吉博氏、松浦明人氏、遠藤克博氏および田中誠一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

6. 社外監査役遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表および千代田インテグレ㈱社外監査役を兼務していますが、当社は各会社等との間に重要な取引関係はありません。

7. 社外監査役田中誠一氏は、川崎汽船㈱社外取締役を兼務していますが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。

8. 2021年4月1日付にて、次のとおり取締役の地位・担当の異動がありました。

(氏 名) (異動後の地位・担当) (異動前の地位・担当)

本山 喜久彦

取締役

取締役執行役員

社長特命

海運担当補佐

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全社外取締役は、定款第31条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

当社と全社外監査役は、定款第40条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等は月例および毎年一定の時期に支給する固定の金銭報酬のみとし、その額は役位・職務内容・貢献度等を総合的に勘案して定めるものとしております。

各取締役の報酬等の内容は、代表取締役3名に総務担当取締役が加わる協議を踏まえ、取締役会決議による委任に基づいて、最高経営責任者である代表取締役社長CEO内田和也が決定しております。

当該委任の理由は、代表取締役社長CEOが各取締役の職務内容・貢献度等を総合的に勘案しうる適任者であると取締役会が判断したためです。

代表取締役社長CEOは、取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針との整合性を慎重に検討の上、報酬等の内容を決定していることから、取締役会はその内容が決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

#### ② 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の各監査役の報酬等は各監査役の協議により報酬案が作成され、監査役会にて決定されております。

#### ③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第166回定時株主総会において、取締役については年額3億5,000万円以内（うち社外取締役分2,500万円以内）、監査役については年額5,500万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は2名）、監査役は4名です。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |           |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------|-----------|------------|-----------------------|
|                  |                    | 固定報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 退職<br>慰労金 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 237,775<br>(8,200) | 237,775<br>(8,200) | —           | —         | —          | 11<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 21,860<br>(11,940) | 21,860<br>(11,940) | —           | —         | —          | 6<br>(4)              |

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                          |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 大野 勝久 | 当事業年度の取締役会全11回のうち10回に出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行うことで、経営の重要事項の決定および業務執行の監督に努めています。                     |
| 社外取締役 | 長谷 吉博 | 当事業年度の取締役会全11回のうち10回に出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行うことで、経営の重要事項の決定および業務執行の監督に努めています。                     |
| 社外監査役 | 松浦 明人 | 当事業年度の取締役会は、全11回のうち10回、当事業年度の監査役会は、全12回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。                           |
| 社外監査役 | 遠藤 克博 | 当事業年度の取締役会は、全11回全て、当事業年度の監査役会は、全12回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。                               |
| 社外監査役 | 田中 誠一 | 当事業年度の取締役会は、社外監査役就任後に開催された全9回全て、当事業年度の監査役会は、社外監査役就任後に開催された監査役会全9回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。 |

#### 4. 会 計 監 査 人 に 関 す る 事 項

(1) 会計監査人の名称 神明監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 事業年度に係る会計監査人としての報酬等

17,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討して同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬の額を区分していませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
3. 当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（所在国における監査法人）の監査を受けています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、定款第43条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 5. 会 社 の 体 制 お よ び 方 針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### 内部統制に係る体制および方針

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を次のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用する。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・ 取締役は職務執行および意思決定に係る重要な情報を文書で作成し、文書管理規程等の定めに従い、適切に保存および管理する。
  - ・ 監査役会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供する。
- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制
  - ・ 当社グループの組織横断的リスク状況の監視は、グループ経営トップが出席する経営会議委員会がこれを行う。個々の損失危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役、担当執行役員がそれぞれの損失の危険に対する潜在性を経営会議委員会に提議する。
  - ・ 損失の危険が顕在化した場合には、担当取締役、担当執行役員は、速やかに経営会議委員会へ報告する。担当取締役は、現実化した損失の危険に迅速に対応のうえ、その極小化に努め、経営会議委員会は、専門組織の設置を検討する。
  - ・ 新たに生じたリスクへの対応のため、代表取締役社長は必要に応じて全社へ示達すると同時に、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を原則として月 1 回開催するほか、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催可能とする。
  - ・ 業務に精通した者を執行役員として任命し、業務執行の責任と権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化と会社の健全な運営および効率化を図る。
  - ・ 取締役の職務の重点を意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実につなげ、かつ I T の適切な利用を通じて、職務の効率性を確保する。また、取締役会は子会社における業務執行状況および決算状況に関する報告を定期的に受ける。

- ④ 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社グループの役職員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための「企業行動ルール」を定める。また法令等遵守の徹底を図るため当社グループの「コンプライアンス委員会」を設置する。
  - ・ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制確保のための教育および指導を行うとともに、「相談・通報制度」の窓口となる。
  - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、必要に応じ弁護士および警察等と相談する。
  - ・ 内部監査を担当する部門として「内部監査室」を組織する。
- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 経営会議委員会での討議事項に、企業集団における事案を含めることで、企業集団として内包されるリスクを検討している。
  - ・ コンプライアンス委員会は、企業集団の共通組織として機能し、法令等遵守の徹底を一元的に図る。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 必要に応じて、総務担当部門のスタッフが、監査役業務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 総務担当部門のスタッフが監査を補助する場合は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けて、これを実行する。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会へ報告する。
  - ・ 監査役は、経営会議委員会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会に参加し、意見を述べる事が出来る。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
  - ・ 監査役は、当社の会計監査人である神明監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図る。
- ⑩ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき従業員は当社の従業員規則に従い、当該従業員の監査業務に関する指揮命令は監査役に属するものとし、異動等人事事項については監査役と協議する。

- ⑪ 子会社の取締役、使用人が監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - ・ 当社の監査役は必要に応じて、子会社の取締役、監査役または従業員に重要業務についてその状況を聴取できる。また子会社に著しい損害を及ぼす重要事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告する。
- ⑫ 子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないための体制
  - ・ 「コンプライアンス運営規程」にて通報・相談受付窓口で受け付けた情報の秘密は厳守することとしており、通報・相談者に対して不利益となる取扱いを禁止する。
- ⑬ 当社監査役の職務執行について生じる費用処理に関する事項
  - ・ 当社は監査役がその職務遂行にかかわる費用請求をしたときには、必要でないと認められた場合を除き、速やかに支払い処理をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について
  - ・ 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、本年度取締役会は11回開催され、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催しました。その他、経営会議委員会も12回開催し、取締役の職務の重要な意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実に繋げてまいりました。
- ② 内部監査の実施について
  - ・ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門および子会社の監査を実施しました。内部監査室により実施した当社および子会社の内部監査結果につき、四半期毎に当社代表取締役社長に報告しています。
- ③ コンプライアンス委員会の実施および活動状況について・当社グループのコンプライアンス委員会は、本年度委員会を3回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しをしています。また、当社グループ内でのコンプライアンス体制確保のため、全役員および全従業員に対して年1回、国内各社にてコンプライアンス研修会を開催しています。
- ④ 監査役の職務の執行について
  - ・ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長および他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を適宜実施し、情報交換等の連携を図っています。また、本年度監査役会を12回開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握しています。

### (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

#### ① 基本的な考え方

- ・当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、反社会的勢力および団体に対して毅然とした態度を貫き、断固、一切の関係を排除することに努めることを基本方針とする。

#### ② 整備状況

- ・反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の1つとして位置づけ、当社グループ役職員に周知徹底するとともに、反社会的勢力からの圧力があつた場合、必要に応じて、警察への通報や弁護士への連絡を実施する等、外部の専門機関と連携の上、対応する。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来に備え経営基盤を強化することにより安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、業績、経営環境および今後の事業展開を総合的に勘案するとともに株主の皆様への利益還元を図る。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本とし、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議による旨を定款第45条で定めている。

この当社定款に基づき、2021年5月14日開催の当社取締役会において、第167期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の期末配当金の支払いにつき、普通配当は昨年と同様、1株当たり5円とし、創立110周年の記念配当2円を加えて、1株当たり7円と決議する予定です。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1. 期末配当金         | 1株につき金7円        |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 2021年6月30日(水曜日) |

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
|-----------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                    | <b>負 債 の 部</b>         |                    |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>25,955,506</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>38,384,260</b>  |
| 現 金 及 び 預 金     | 21,117,267         | 海 運 業 未 払 金            | 2,027,378          |
| 売 掛 金           | 476,064            | 1年内償還予定の社債             | 758,000            |
| 商 品 及 び 製 品     | 23,774             | 短 期 借 入 金              | 30,316,532         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 694,109            | リ ー ス 債 務              | 2,057              |
| そ の 他           | 3,644,290          | 未 払 金                  | 851,711            |
|                 |                    | 未 払 法 人 税 等            | 338,332            |
|                 |                    | 賞 与 引 当 金              | 46,733             |
|                 |                    | そ の 他                  | 4,043,514          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>179,144,204</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>127,975,452</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>168,683,322</b> | 社 債                    | 900,000            |
| 船 舶             | 141,496,978        | 長 期 借 入 金              | 121,313,626        |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 12,159,423         | リ ー ス 債 務              | 2,807              |
| 土 地             | 8,672,333          | 繰 延 税 金 負 債            | 169,852            |
| 建 設 仮 勘 定       | 5,860,705          | 再評価に係る繰延税金負債           | 1,043,086          |
| そ の 他           | 493,880            | 役員退職慰労引当金              | 216,222            |
|                 |                    | 特 別 修 繕 引 当 金          | 1,805,027          |
|                 |                    | 退職給付に係る負債              | 370,909            |
|                 |                    | 持分法適用に伴う負債             | 428,569            |
|                 |                    | そ の 他                  | 1,725,349          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>71,486</b>      | <b>負債合計</b>            | <b>166,359,712</b> |
| そ の 他           | 71,486             |                        |                    |
|                 |                    | <b>純資産の部</b>           |                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,389,395</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>16,971,228</b>  |
| 投 資 有 価 証 券     | 7,338,603          | 資 本 金                  | 1,800,000          |
| 長 期 貸 付 金       | 1,042,321          | 資 本 剰 余 金              | 525,490            |
| 繰 延 税 金 資 産     | 921,103            | 利 益 剰 余 金              | 15,226,332         |
| そ の 他           | 1,087,367          | 自 己 株 式                | △580,595           |
|                 |                    | その他の包括利益累計額            | 2,101,706          |
|                 |                    | その他有価証券評価差額金           | 441,660            |
|                 |                    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益          | △581,997           |
|                 |                    | 土 地 再 評 価 差 額 金        | 1,906,276          |
|                 |                    | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 335,767            |
|                 |                    | 非支配株主持分                | 19,667,062         |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>           | <b>38,739,997</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>205,099,710</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>205,099,710</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 40,153,086 |
| 売上原価            |           | 33,997,148 |
| 売上総利益           |           | 6,155,938  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 4,074,127  |
| 営業利益            |           | 2,081,810  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 68,772    |            |
| 受取配当金           | 59,914    |            |
| 為替差益            | 435,507   |            |
| 持分法による投資利益      | 517,241   |            |
| 雇用調整助成金         | 778,905   |            |
| その他の            | 794,488   | 2,654,831  |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 1,923,239 |            |
| その他の            | 190,222   | 2,113,461  |
| 経常利益            |           | 2,623,180  |
| 特別利益            |           |            |
| 船舶売却益           | 1,062,448 |            |
| 負ののれん発生益        | 582,552   |            |
| 債務免除益           | 206,830   | 1,851,832  |
| 特別損失            |           |            |
| 減損損失            | 1,528,856 |            |
| 段階取得に係る差損       | 455,097   |            |
| その他の            | 70,978    | 2,054,932  |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 2,420,080  |
| 法人税、住民税及び事業税    |           | 498,919    |
| 法人税等調整額         |           | △407,580   |
| 当期純利益           |           | 2,328,741  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 1,082,164  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 1,246,576  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                                       | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日期首残高                         | 1,800,000 | 21,128    | 14,159,697 | △675,520 | 15,305,305  |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額             |           |           |            |          |             |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高                 | 1,800,000 | 21,128    | 14,159,697 | △675,520 | 15,305,305  |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                     |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           |           | △179,941   |          | △179,941    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益               |           |           | 1,246,576  |          | 1,246,576   |
| 自己株式の取得                               |           |           |            | △9       | △9          |
| 自己株式の処分                               |           | 139,530   |            | 94,935   | 234,465     |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動              |           | 364,831   |            |          | 364,831     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 (純 額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                         | —         | 504,361   | 1,066,635  | 94,925   | 1,665,922   |
| 2021年3月31日期末残高                        | 1,800,000 | 525,490   | 15,226,332 | △580,595 | 16,971,228  |

|                                       | その他の包括利益累計額               |              |                |                    |                   | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計      |
|---------------------------------------|---------------------------|--------------|----------------|--------------------|-------------------|-------------|------------|
|                                       | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |            |
| 2020年4月1日期首残高                         | 224,038                   | △613,649     | 1,906,276      | 833,786            | 2,350,452         | 23,648,282  | 41,304,040 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額             |                           |              |                |                    |                   | △4,643,099  | △4,643,099 |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高                 | 224,038                   | △613,649     | 1,906,276      | 833,786            | 2,350,452         | 19,005,182  | 36,660,940 |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額                     |                           |              |                |                    |                   |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                           |              |                |                    |                   |             | △179,941   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益               |                           |              |                |                    |                   |             | 1,246,576  |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                           |              |                |                    |                   |             | △9         |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |                           |              |                |                    |                   |             | 234,465    |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動              |                           |              |                |                    |                   |             | 364,831    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 (純 額) | 217,622                   | 31,651       | —              | △498,019           | △248,745          | 661,879     | 413,134    |
| 連結会計年度中の変動額合計                         | 217,622                   | 31,651       | —              | △498,019           | △248,745          | 661,879     | 2,079,056  |
| 2021年3月31日期末残高                        | 441,660                   | △581,997     | 1,906,276      | 335,767            | 2,101,706         | 19,667,062  | 38,739,997 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数・・・・・・20社

主要な連結子会社の名称・・・・・・東明汽船株式会社他

当連結会計年度より、持分法適用関連会社であったTRINITY BULK, S. A. の株式を追加取得し、連結の範囲に含めています。

当連結会計年度より、新たに設立したエスティームマリタイムジャパン株式会社を連結の範囲に含めています。

株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルは2020年1月1日付けで早来カントリー倶楽部株式会社を吸収合併しました。このため、当連結会計年度より早来カントリー倶楽部株式会社は連結の範囲から除外しています。

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しています。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

### (2) 持分法を適用した関連会社の数・・・・14社

持分法を適用した主要な関連会社の名称・・・・明治土地建物株式会社他

持分法適用関連会社であったTRINITY BULK, S. A. の株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、持分法適用の範囲から除外しています。なお、第2四半期連結累計期間までは持分法適用関連会社としての業績が「持分法による投資利益」に含まれています。

### (3) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東明汽船株式会社他19社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日との期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）  
によっています。

商品・・・・・・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・・・・・・潤滑油は先入先出法

その他の貯蔵品は移動平均法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船舶・・・・・・・・主として定額法

建物及び構築物・・・・・・・・主として定額法

その他・・・・・・・・主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能  
期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を  
採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上して  
います。

役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に  
基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

なお、2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、  
役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対  
する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日  
以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていない。

特別修繕引当金・・・・・・・・船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕  
見積額に基づいて計上しています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法・・・・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて  
は、特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・・・ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定め  
た内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利および為替変動リ  
スクを一定範囲内でヘッジしています。

- ④ ヘッジ有効性の評価 ・ ・ ・ ・ 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理の方法 ・ ・ ・ 従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

- ②消費税等の会計処理 ・ ・ ・ ・ 税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更に関する注記)

当連結会計年度より、当社は会計システムの変更に伴い、より理論的な会計処理の観点から、「株式の間接所有に係る資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号（追補）平成26年11月28日最終改正）第14項に規定する緊密者等を通じた間接所有の場合の処理について変更することとしました。

これまで、連結損益計算書においては、当社持分法適用会社が保有する当社連結子会社の当期純損益のうち親会社持分が非支配株主に帰属する当期純利益として計上される一方で、持分法による投資損益としても重複して計上していましたが、本会計処理方法の変更により、当該重複部分を相殺して計上することとしました。連結貸借対照表においても同様に、投資有価証券および持分法適用に伴う負債と、非支配株主持分とを重複してこれまで計上していましたが、本会計処理方法の変更により、当該重複分を相殺して計上することとしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、累積的影響額が反映されたことにより、当連結会計年度の期首において非支配株主持分および純資産額がそれぞれ、4,643,099千円減少しています。なお、株主資本およびその他の包括利益累計額には影響ありません。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

(会計上の見積りに関する注記)

## 1. 固定資産の減損

### (1) 見積りの内容

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、主に各セグメントの個別物件ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

(2) 当連結会計年度計上額 有形固定資産 168,683,322千円  
無形固定資産 71,486千円

### (3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としています。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、期末現在の使用状況や事業計画、市況等を勘案して見積もっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報等を踏まえ、2022年から徐々に回復すると仮定して見積りを行っています。

当該見積りや仮定について、事業計画や市況の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

なお、連結損益計算書に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失1,528,856千円を計上しました。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 見積りの内容

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づいて企業の分類を行い、将来の課税所得見込額やタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

(2) 当連結会計年度計上額 繰延税金資産 921,103千円

### (3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来の課税所得見込額については、過去の業績や将来の業績予測、市況等を勘案して見積もっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報等を踏まえ、2022年から徐々に回復すると仮定して見積りを行っています。

当該見積りや仮定について、その時の業績や将来の経済環境の変化等により課税所得の見積りの見直しが生じた場合、繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|    |               |
|----|---------------|
| 船舶 | 139,590,477千円 |
| 建物 | 11,142,139千円  |
| 土地 | 7,889,188千円   |
| 合計 | 158,621,805千円 |

上記物件について、借入金128,766,510千円（長期借入金106,851,560千円、短期借入金21,914,949千円）およびその他負債731,962千円（その他固定負債664,912千円、その他流動負債67,050千円）ならびに銀行保証365,000千円の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 118,896,375千円

3. 保証債務残高

|                                    |              |
|------------------------------------|--------------|
| M&M SHIPHOLDING S. A.              | 1,208,494千円  |
| KMNL LODESTAR SHIPPING B. V.       | 7,126,008千円  |
| MIKOM TRANSPORT PTE LTD            | 4,237,414千円  |
| COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD. | 8,001,718千円  |
| MK REAL ESTATE, INC.               | 930,814千円    |
| M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.          | 7,260,755千円  |
| 合計                                 | 28,765,204千円 |

上記の内、外貨建金額は211,624千米ドルです。

外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

上記は、各社の船舶建造資金（すべて本船担保付）の借入金等に対する借入先等への保証です。

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」第3条第1項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月・・・・・・・・・・1999年3月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

再評価を行った年月・・・・・・・・・・2002年3月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 179,941        | 5.00            | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次の通り付議する予定にしています。

① 配当金の総額 251,917千円

② 1株当たり配当額 7円

③ 基準日 2021年3月31日

④ 効力発生日 2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および主として船舶の設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の算定方法

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額      |
|-----------------------|----------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 21,117,267     | 21,117,267  | —       |
| (2) 短期貸付金             | 414,205        | 414,205     | —       |
| (3) 売掛金               | 476,064        | 476,064     | —       |
| (4) 投資有価証券            | 1,600,749      | 1,600,749   | —       |
| (5) 長期貸付金             | 1,090,386      | 1,115,207   | △24,820 |
| 資産計                   | 24,698,672     | 24,723,493  | △24,820 |
| (1) 短期借入金             | 6,836,817      | 6,836,817   | —       |
| (2) その他流動負債           | 674,000        | 674,000     | —       |
| (3) 社債                | 1,658,000      | 1,657,365   | 634     |
| (4) 長期借入金             | 144,793,341    | 144,819,188 | △25,847 |
| (5) リース債務             | 4,864          | 4,855       | 9       |
| (6) その他固定負債           | 762,361        | 829,471     | △67,110 |
| 負債計                   | 154,729,385    | 154,821,698 | △92,313 |
| デリバティブ取引 (*)          |                |             |         |
| ①ヘッジ会計が<br>適用されていないもの | 162,129        | 162,129     | —       |
| ②ヘッジ会計が<br>適用されているもの  | (826,489)      | (826,489)   | —       |
| デリバティブ取引計             | (664,360)      | (664,360)   | —       |

(\*) 合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 短期貸付金ならびに (3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、直近の契約利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年以内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を算定しています。

## 負債

### (1) 短期借入金および (2) その他流動負債

これらの時価については短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

### (3) 社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しています。

### (4) 長期借入金、(5) リース債務 および (6) その他固定負債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務およびその他固定負債は、長期借入金、リース債務およびその他固定負債にそれぞれ含めて時価を表示しています。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定する方法によっています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,737,854千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)投資有価証券には含めていません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都および兵庫県等において、主に賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しています。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 6,346,973  | 8,631,934 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額または不動産調査報告書による評価額です。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 569円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円95銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

連結子会社(在オランダ12月決算会社)1社において、同社の期末日後に所有船舶1隻を売却し、これにより、翌連結会計年度に特別利益約3千万円を計上、親会社株主に帰属する当期純利益約1千万円の影響が見込まれます。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,941,616</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>7,063,919</b>  |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,565,537         | 短 期 借 入 金              | 5,643,868         |
| 短 期 貸 付 金       | 1,643,923         | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債    | 573,000           |
| 前 払 費 用         | 447,784           | 未 払 金                  | 72,606            |
| 未 収 入 金         | 276,583           | 未 払 法 人 税 等            | 204,074           |
| そ の 他           | 7,786             | 未 払 費 用                | 17,881            |
|                 |                   | 前 受 金                  | 448,629           |
|                 |                   | 賞 与 引 当 金              | 25,902            |
|                 |                   | そ の 他                  | 77,956            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>18,587,836</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>10,098,528</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,799,249</b>  | 社 債                    | 870,000           |
| 建 物             | 5,768,035         | 長 期 借 入 金              | 8,034,466         |
| 車 両 運 搬 具       | 3,566             | 再評価に係る繰延税金負債           | 715,795           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 157,375           | 退 職 給 付 引 当 金          | 205,344           |
| 土 地             | 2,850,656         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 201,968           |
| 建 設 仮 勘 定       | 19,616            | 長 期 預 り 敷 金            | 493               |
|                 |                   | そ の 他                  | 70,460            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>42,991</b>     | <b>負債合計</b>            | <b>17,162,447</b> |
| 借 地 権           | 5,250             |                        |                   |
| そ の 他           | 37,741            | <b>純資産の部</b>           |                   |
|                 |                   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,316,494</b>  |
|                 |                   | 資 本 金                  | 1,800,000         |
|                 |                   | 利 益 剰 余 金              | 3,520,353         |
|                 |                   | 利 益 準 備 金              | 450,000           |
|                 |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 3,070,353         |
|                 |                   | 圧 縮 記 帳 積 立 金          | 130,573           |
|                 |                   | 別 途 積 立 金              | 30,000            |
|                 |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 2,909,779         |
|                 |                   | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△3,858</b>     |
|                 |                   | 評価・換算差額等               | 2,050,510         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金           | 444,222           |
|                 |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益          | △18,648           |
|                 |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金        | 1,624,935         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>           | <b>7,367,004</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>24,529,452</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>24,529,452</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 海 運 業 収 益             |           |            |
| 貸 船 料                 | 9,800,787 |            |
| そ の 他 海 運 業 収 益       | 89,457    | 9,890,244  |
| 不 動 産 賃 貸 業 収 益       |           | 1,203,234  |
| 海 運 業 費 用             |           |            |
| 船 費                   | 79,715    |            |
| 借 船 料                 | 8,937,791 |            |
| そ の 他 海 運 業 費 用       | 6,000     | 9,023,506  |
| 不 動 産 賃 貸 業 費 用       |           | 776,789    |
| (う ち 減 価 償 却 費)       |           | (347,357)  |
| 一 般 管 理 費             |           | 911,749    |
| (う ち 減 価 償 却 費)       |           | (24,232)   |
| 営 業 利 益               |           | 11,093,478 |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               |           | 165,215    |
| 受 取 配 当 金             |           | 410,440    |
| 為 替 差 益               |           | 81,745     |
| 受 取 保 証 料             |           | 252,989    |
| そ の 他                 |           | 77,836     |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               |           | 144,355    |
| 社 債 利 息               |           | 6,118      |
| 債 権 放 棄 損             |           | 152,808    |
| そ の 他                 |           | 63,563     |
| 経 常 利 益               |           | 988,226    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           |            |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |           | 1,002,812  |
| 法 人 税 等 調 整 額         |           | 314,023    |
| 当 期 純 利 益             |           | 1,478      |
|                       |           | 687,309    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |              |                  |              |                  |                     |
|-----------------------------|-----------|--------------|------------------|--------------|------------------|---------------------|
|                             | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金    |                  |              |                  |                     |
|                             |           | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金         |              |                  | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
|                             |           |              | 圧 縮 記 帳<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |                     |
| 2020年4月1日期首残高               | 1,800,000 | 450,000      | 134,608          | 30,000       | 2,398,375        | 3,012,984           |
| 事業年度中の変動額                   |           |              |                  |              |                  |                     |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |           |              | △4,035           |              | 4,035            | —                   |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |              |                  |              | △179,941         | △179,941            |
| 当 期 純 利 益                   |           |              |                  |              | 687,309          | 687,309             |
| 自己株式の取得                     |           |              |                  |              |                  |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |              |                  |              |                  |                     |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —            | △4,035           | —            | 511,404          | 507,368             |
| 2021年3月31日期末残高              | 1,800,000 | 450,000      | 130,573          | 30,000       | 2,909,779        | 3,520,353           |

|                             | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |         |                |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|----------------|-------------------------------|---------|----------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券 評 価<br>差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2020年4月1日期首残高               | △3,848  | 4,809,135      | 219,670                       | △25,789 | 1,624,935      | 1,818,817      | 6,627,953 |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |                               |         |                |                |           |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |         | —              |                               |         |                |                | —         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △179,941       |                               |         |                |                | △179,941  |
| 当 期 純 利 益                   |         | 687,309        |                               |         |                |                | 687,309   |
| 自己株式の取得                     | △9      | △9             |                               |         |                |                | △9        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |                | 224,551                       | 7,141   | —              | 231,693        | 231,693   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △9      | 507,358        | 224,551                       | 7,141   | —              | 231,693        | 739,051   |
| 2021年3月31日期末残高              | △3,858  | 5,316,494      | 444,222                       | △18,648 | 1,624,935      | 2,050,510      | 7,367,004 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・明海ビルおよび1998年9月以降取得した建物ならびに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

### 4. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当期末決算日時点の要支給額を計上しています。

役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく、当期末要支給額を計上しています。

なお、2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法・・・・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・・・ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

#### (3) ヘッジ方針・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

- (4) ヘッジ有効性の評価・・・・・・・・主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。  
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理・・・・・・・・税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 見積りの内容

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、主に各セグメントの個別物件ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

- (2) 当事業年度計上額 有形固定資産 8,799,249千円  
無形固定資産 42,991千円

(3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としています。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、期末現在の使用状況や事業計画、市況等を勘案して見積もっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難ですが、当事業年度末で入手可能な情報等を踏まえ、2022年から徐々に回復すると仮定して見積を行っています。

当該見積りや仮定について、事業計画や市況の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 見積りの内容

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」に基づいて企業の分類を行い、将来の課税所得見込額やタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

- (2) 当事業年度計上額 繰延税金資産 53,759千円

(3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来の課税所得見込額については、過去の業績や将来の業績予測、市況等を勘案して見積もっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難ですが、当事業年度末で入手可能な情報等を踏まえ、2022年から徐々に回復すると仮定して見積を行っています。

当該見積りや仮定について、その時の業績や将来の経済環境の変化等により課税所得の見積りの見直しが生じた場合、繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 5,724,487千円 |
| 土地 | 2,815,838千円 |
| 合計 | 8,540,325千円 |

(2) 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 316,924千円   |
| 長期借入金 | 4,770,418千円 |
| 合計    | 5,087,342千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,513,719千円

3. 保証債務残高

|                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| MELODIA MARITIME PTE LTD.          | 6,885,049千円   |
| ぎのわん観光開発株式会社                       | 3,992,533千円   |
| 東明汽船株式会社                           | 6,893,049千円   |
| TRINITY BULK, S. A.                | 2,697,671千円   |
| MK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD.   | 9,276,946千円   |
| BRIGHT OCEAN MARITIME S. A.        | 738,272千円     |
| M&M SHIPHOLDING S. A.              | 1,208,494千円   |
| ESTEEM MARITIME S. A.              | 17,504,729千円  |
| KMNL LODESTAR SHIPPING B. V.       | 7,126,008千円   |
| COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD. | 8,001,718千円   |
| MK CENTENNIAL MARITIME B. V.       | 53,878,800千円  |
| PRIMATE SHIPPING S. A.             | 8,312,144千円   |
| MIKOM TRANSPORT PTE LTD            | 4,237,414千円   |
| MK REAL ESTATE, INC.               | 930,814千円     |
| エム・エム・エス株式会社                       | 1,135,813千円   |
| T. & M. MARITIME S. A.             | 7,625,000千円   |
| M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.          | 7,260,755千円   |
| SOLEIL TRANSPORT S. A.             | 7,370,795千円   |
| 株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズ<br>インターナショナル      | 59,804千円      |
| 合計                                 | 155,135,816千円 |

上記の内、外貨建金額は843,508千米ドルおよび1,500千ユーロです。

外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

上記は、各社の船舶建造・購入資金（一部を除き本船担保付）および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」第3条第1項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月・・・・・・・・・・2002年3月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。

## 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

|                |             |
|----------------|-------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,908,570千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 98,733千円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 80,673千円    |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 493千円       |

### (損益計算書に関する注記)

#### 関係会社との取引高

|           |              |
|-----------|--------------|
| 売上高       | 11,063,229千円 |
| 仕入高       | 8,956,457千円  |
| 一般管理費     | 111,579千円    |
| 営業取引以外の取引 | 667,144千円    |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 11,823株 |
|------|---------|

### (税効果会計に関する注記)

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 退職給付引当金       | 62,794千円         |
| 役員退職慰労引当金     | 61,762千円         |
| 賞与引当金         | 7,920千円          |
| 海外子会社留保金      | 111,640千円        |
| 長期外貨建て債権債務評価損 | 25,001千円         |
| その他           | 41,450千円         |
| 繰延税金資産合計      | <u>310,570千円</u> |

##### 繰延税金負債

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 固定資産圧縮積立金    | △57,518千円         |
| その他有価証券評価差額金 | △195,683千円        |
| その他          | △3,608千円          |
| 繰延税金負債合計     | <u>△256,810千円</u> |

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 繰延税金資産の純額 | <u><u>53,759千円</u></u> |
|-----------|------------------------|

#### 再評価に係る繰延税金負債

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 土地再評価法による再評価差額金 | <u>△715,795千円</u> |
|-----------------|-------------------|

## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位:千円)

| 属 性  | 会社等の名称                                | 議決権の所有<br>(被所有)割合        | 関連当事者との関係                                     | 取引の内容                                  | 取引金額                                                    | 科 目            | 期末残高                 |
|------|---------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------|----------------------|
| 子会社  | BRIGHT OCEAN<br>MARITIME S. A.        | 所有<br>直接100%             | 役員の兼任<br>資金の援助<br>債務保証<br>当社に対し船舶を賃貸          | 債務保証                                   | 738,272                                                 | 長期貸付金          | 675,331              |
| 子会社  | MK CENTENNIAL<br>MARITIME PTE. LTD.   | 所有<br>間接100%             | 債務保証                                          | 債務保証                                   | 9,276,946                                               |                |                      |
| 子会社  | T. & M.<br>MARITIME S. A.             | 所有<br>間接100%             | 役員の兼任<br>当社に対し船舶を賃貸<br>資金の援助<br>債務保証          | 借船料<br>債務保証                            | 1,356,449<br>7,625,000                                  | 短期貸付金          | 1,500,000            |
| 子会社  | ESTEEM<br>MARITIME S. A.              | 所有<br>間接100%             | 役員の兼任<br>資金の援助<br>債務保証<br>当社に対し船舶を賃貸          | 借船料<br>債務保証<br>受取利息                    | 5,559,468<br>17,504,729<br>86,434                       | 長期貸付金<br>前払借船料 | 4,652,035<br>260,931 |
| 子会社  | MELODIA MARITIME<br>PTE LTD.          | 所有<br>間接52.0%            | 債務保証                                          | 債務保証                                   | 6,885,049                                               |                |                      |
| 子会社  | PRIMATE<br>SHIPPING S. A.             | 所有<br>間接100%             | 役員の兼任<br>債務保証<br>当社に対し船舶を賃貸                   | 借船料<br>債務保証                            | 1,312,511<br>8,312,144                                  |                |                      |
| 子会社  | 東明汽船<br>株式会社                          | 所有<br>直接18.3%<br>間接25.0% | 役員の兼任<br>債務保証<br>資金の援助<br>当社より船舶を賃借<br>担保の被提供 | 貸船料<br>債務保証<br>資金の貸付<br>資金の回収<br>担保被提供 | 9,800,787<br>6,893,049<br>883,222<br>883,222<br>200,000 | 前受貸船料          | 440,636              |
| 子会社  | エム・エム・エス<br>株式会社                      | 所有<br>直接25.0%<br>間接25.0% | 役員の兼任<br>債務保証                                 | 債務保証                                   | 1,135,813                                               |                |                      |
| 子会社  | ぎのわん観光開発<br>株式会社                      | 所有<br>直接33.8%<br>間接21.1% | 役員の兼任<br>資金の援助<br>債務保証                        | 債務保証<br>資金の貸付<br>資金の回収                 | 3,992,533<br>500,000<br>500,000                         |                |                      |
| 子会社  | MK CENTENNIAL<br>MARITIME B. V.       | 所有<br>間接100%             | 債務保証                                          | 債務保証<br>受取保証料                          | 53,878,800<br>119,801                                   |                |                      |
| 子会社  | サフィールリゾート<br>株式会社                     | 所有<br>直接100%             | 役員の兼任<br>当社より建物を賃借<br>債務被保証                   | 債務被保証                                  | 1,182,546                                               |                |                      |
| 子会社  | 株式会社<br>ザ・ウィンザー・<br>ホテルズインターナ<br>ショナル | 所有<br>直接100%             | 役員の兼任<br>当社より土地・建物<br>を賃借<br>債務被保証<br>債務保証    | 債務被保証                                  | 3,026,342                                               |                |                      |
| 子会社  | M&I HARMONY S. A.                     | 所有<br>間接60%              | 役員の兼任<br>資金の援助<br>債務保証                        | 債権放棄損                                  | 152,808                                                 |                |                      |
| 子会社  | MK REAL ESTATE, INC                   | 所有<br>間接 100%            | 役員の兼任<br>債務保証                                 | 債務保証                                   | 930,814                                                 |                |                      |
| 子会社  | SOLEIL TRANSPORT<br>S. A.             | 所有<br>間接 100%            | 役員の兼任<br>資金の援助<br>債務保証                        | 債務保証<br>資金の貸付                          | 7,370,795<br>570,000                                    | 長期貸付金          | 570,000              |
| 子会社  | TRINITY BULK, S. A.                   | 所有<br>直接60.0%            | 役員の兼任<br>債務保証                                 | 債務保証                                   | 2,697,671                                               |                |                      |
| 関連会社 | M&M SHIPHOLDING<br>S. A.              | 所有<br>間接50.0%            | 役員の兼任<br>債務保証                                 | 債務保証                                   | 1,208,494                                               |                |                      |
| 関連会社 | KMNL LODESTAR<br>SHIPPING B. V.       | 所有<br>間接50.0%            | 債務保証                                          | 債務保証                                   | 7,126,008                                               |                |                      |
| 関連会社 | MIKOM TRANSPORT<br>PTE LTD            | 所有<br>間接50.0%            | 役員の兼任<br>債務保証                                 | 債務保証                                   | 4,237,414                                               |                |                      |
| 関連会社 | COMET GYRO GAS<br>TRANSPORT PTE. LTD. | 所有<br>間接50.0%            | 役員の兼任<br>債務保証                                 | 債務保証                                   | 8,001,718                                               |                |                      |
| 関連会社 | M&M SHIPHOLDING<br>PTE. LTD.          | 所有<br>間接50.0%            | 役員の兼任<br>債務保証                                 | 債務保証                                   | 7,260,755                                               |                |                      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件について、貸船料及び借船料は、独立した第三者間取引を基礎として決定しています。また資金貸付は、市場金利を勘案し決定し、その他の取引は、一般の取引条件を基礎として決定しています。
2. 債務保証は、船舶建造・購入資金（一部を除き本船担保付）および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。
3. 取引金額および期末残高には消費税等は含めていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                |      |     |
|----------------|------|-----|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 204円 | 71銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 19円  | 10銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021 年 5 月 1 日

明治海運株式会社  
取締役会 御中

神 明 監 査 法 人

兵庫県神戸市

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 古 村 永子郎 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 角 橋 実   | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021 年 5 月 1 日

明治海運株式会社  
取締役会 御中

神 明 監 査 法 人

兵庫県神戸市

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 古 村 永子郎 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 角 橋 実   | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第167期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、オンライン形式も併用し取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議にオンライン形式も併用して出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も併用し意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び神明監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年 5月 7日

明治海運株式会社 監査役会

常勤監査役 壺 井 圭 次 ⑩

社外監査役 松 浦 明 人 ⑩

社外監査役 遠 藤 克 博 ⑩

社外監査役 田 中 誠 一 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、定款第3条（目的）について事業目的の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）<br/>第3条<br/>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 海運業<br/>2. 不動産の賃貸、管理<br/>3. ホテル、飲食店、レジャー施設の経営<br/>4. 労働者派遣事業および有料職業紹介事業<br/>5. 発電および電気の供給、売買<br/>（新設）<br/><u>6.</u> 前各号に関連する一切の事業</p> | <p>（目的）<br/>第3条<br/>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 海運業<br/>2. 不動産の賃貸、管理<br/>3. ホテル、飲食店、レジャー施設の経営<br/>4. 労働者派遣事業および有料職業紹介事業<br/>5. 発電および電気の供給、売買<br/><u>6. 船舶その他機械、機器、設備等のリース</u><br/><u>7. 前各号に関連する一切の事業</u></p> |

## 第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役11名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                  | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                           | <div>再任</div> <div>うち だ かず や<br/>内 田 和 也<br/>(1945年11月5日生)</div>  | 1983年1月 当社入社<br>1984年7月 当社企画部長<br>1985年6月 当社取締役<br>1986年6月 当社常務取締役<br>1987年6月 当社代表取締役専務取締役<br>1991年6月 当社代表取締役副社長<br>1992年6月 当社代表取締役社長<br>2014年4月 当社代表取締役社長 CEO（現任）<br>（ぎのわん観光開発株式会社代表取締役社長）<br>（株式会社ラグナガーデンホテル代表取締役社長）<br>（株式会社稚内観光開発代表取締役社長）<br>（サフィールリゾート株式会社代表取締役社長） | 101,530株           |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>当社の最高経営責任者として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。                 |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |
| 2                                                                                                                           | <div>再任</div> <div>うち だ たか や<br/>内 田 貴 也<br/>(1975年10月22日生)</div> | 2008年10月 当社入社<br>当社経営企画グループ長<br>2009年6月 当社取締役<br>2010年6月 当社取締役常務執行役員<br>2011年4月 当社常務取締役<br>2013年6月 当社代表取締役専務取締役<br>2014年4月 当社代表取締役専務取締役 COO<br>2020年6月 当社代表取締役副社長 COO<br>海運、船舶管理、コンプライアンス管掌、経営企画担当（現任）                                                                  | 192,900株           |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>当社の海運および船舶管理部門を統括する最高執行責任者として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。 |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                      | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3          | <div>再任</div> <div>うし じま じゅん<br/>丑 嶋 淳<br/>(1947年 9 月 5 日生)</div>                                                     | 1971年 3 月 当社入社<br>1993年 6 月 当社取締役<br>2001年 6 月 当社常務取締役<br>2008年 6 月 当社代表取締役常務取締役<br>2013年 6 月 当社代表取締役専務取締役<br>2014年 4 月 当社代表取締役専務取締役 COO<br>関連事業管掌、社長補佐（現任）<br>（明海興産株式会社代表取締役社長） | 1,000株             |
|            | 〔取締役候補者とした理由〕<br>当社の関連事業部門を統括する最高執行責任者として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。 |                                                                                                                                                                                  |                    |
| 4          | <div>再任</div> <div>つち や のぶ お<br/>土 谷 信 雄<br/>(1954年 8 月 17 日生)</div>                                                  | 2007年 6 月 当社入社<br>当社理事<br>2008年 6 月 当社執行役員<br>2009年 6 月 当社取締役<br>2010年 6 月 当社取締役常務執行役員<br>2012年 4 月 当社常務取締役<br>海運担当（現任）<br>（東明汽船株式会社代表取締役社長）                                     | 2,000株             |
|            | 〔取締役候補者とした理由〕<br>当社の海運部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。 |                                                                                                                                                                                  |                    |
| 5          | <div>再任</div> <div>みず の とし ろう<br/>水 野 敏 郎<br/>(1958年 11 月 3 日生)</div>                                                 | 2003年 8 月 当社入社<br>2004年 10 月 当社経理グループ長<br>2007年 4 月 当社理事<br>2008年 6 月 当社執行役員<br>2011年 6 月 当社取締役執行役員<br>2015年 4 月 当社取締役常務執行役員<br>経理担当（現任）                                         | 1,000株             |
|            | 〔取締役候補者とした理由〕<br>当社の経理部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。 |                                                                                                                                                                                  |                    |
| 6          | <div>再任</div> <div>ささ はら ひろ たか<br/>笹 原 弘 崇<br/>(1969年 10 月 2 日生)</div>                                                | 1996年 8 月 当社入社<br>2008年 7 月 当社総務グループ長<br>2011年 4 月 当社常務執行役員<br>2015年 6 月 当社取締役常務執行役員<br>総務担当（現任）                                                                                 | 1,000株             |
|            | 〔取締役候補者とした理由〕<br>当社の総務部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。 |                                                                                                                                                                                  |                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                         | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7          | 再任<br><br>ふじ かわ ひとし<br>藤 川 仁<br>(1965年12月29日生)                                                                           | 1997年 2 月 当社入社<br>2004年10月 当社総務グループ長<br>2006年 4 月 当社理事<br>2008年 6 月 当社執行役員<br>2018年 6 月 当社取締役常務執行役員<br>船舶管理担当<br>2020年 1 月 当社取締役常務執行役員<br>海上安全技術管掌、船舶管理担当<br>(現任)<br>(エム・エム・エス株式会社代表取締役社長)       | 1,000株             |
|            | 〔取締役候補者とした理由〕<br>当社の船舶管理部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                  |                    |
| 8          | 再任<br><br>に ぶ まさ ゆき<br>丹 生 雅 之<br>(1956年 1 月27日生)                                                                        | 2009年 4 月 株式会社ホテルアンヌプリ総支配人<br>2011年 3 月 同社常務取締役<br>2011年 4 月 当社執行役員<br>2012年 6 月 当社取締役執行役員<br>関連事業担当 (現任)<br>(サフィールホテルズ株式会社代表取締役社長)<br>(株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル代表取締役社長)                        | 1,000株             |
|            | 〔取締役候補者とした理由〕<br>当社の関連事業部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                  |                    |
| 9          | 新任<br><br>よし が え りゅうすけ<br>吉ヶ江 隆 介<br>(1973年 6 月12日生)                                                                     | 1997年11月 当社入社<br>2017年 7 月 NEOM MARITIME (SINGAPORE) PTE. LTD.<br>(現MMS BULK SHIPMANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD.)<br>Managing Director<br>2019年 4 月 当社執行役員<br>2020年 1 月 当社執行役員<br>海上安全技術担当 (現任) | 1,000株             |
|            | 〔取締役候補者とした理由〕<br>当社の海上安全技術部門における豊富な業務経験と知識を有し、海外法人の経営責任者としての経験を通じて培った高い見識も以て、取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。       |                                                                                                                                                                                                  |                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                          | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 10         | <div>再任 社外</div> <div>おお の かつ ひさ<br/>大 野 勝 久<br/>(1944年2月18日生)</div>                                                                                                                                                      | 1999年6月 三井造船株式会社取締役<br>2003年6月 同社常務取締役<br>2009年7月 同社顧問<br>2010年6月 当社監査役<br>2015年6月 当社取締役（現任）                    | 5,000株             |
|            | 〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割〕<br>上場会社における取締役としての豊富な経験と知識を有し、取締役会及び経営会議の審議において、独立した立場から必要に応じ助言や提言を行って頂くことで、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たして頂いており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるとの判断から社外取締役候補者としました。<br>選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。 |                                                                                                                 |                    |
| 11         | <div>再任 社外</div> <div>は せ よし ひろ<br/>長 谷 吉 博<br/>(1952年2月2日生)</div>                                                                                                                                                        | 2001年4月 社団法人産業環境管理協会入所<br>(2013年4月一般社団法人へ移行)<br>2010年6月 同社団企画参与<br>2013年6月 同社団執行理事 環境管理部門長<br>2015年6月 当社取締役（現任） | 1,000株             |
|            | 〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割〕<br>一般社団法人における組織運営等の幅広い知見を有し、取締役会及び経営会議の審議において、独立した立場から必要に応じ助言や提言を行って頂くことで、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たして頂いており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるとの判断から社外取締役候補者としました。<br>選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。   |                                                                                                                 |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 大野勝久氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、6年となります。また、同氏は、2010年6月29日付にて当社の社外監査役に就任し、2015年6月26日付にて辞任により退任しました。
3. 長谷吉博氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、6年となります。
4. 当社は、定款第31条の規定に基づき大野勝久氏、長谷吉博氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
5. 大野勝久氏、長谷吉博氏が再任された場合、両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
6. 当社は役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結し、取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしています。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しており、契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議し、更新する予定です。

以 上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内

場 所 神戸市垂水区東舞子町18番11号  
シーサイドホテル舞子ビラ神戸  
本館3階 舞子の間

交 通 JR舞子駅/山陽電鉄 舞子公園駅より、徒歩約7分

